

日本共産党市議会議員 太田秀子事務所だより

2017年12月・2018年1月号
太田秀子市政事務所
東区伏古4条3丁目4-30
☎ 786-0011
FAX 792-8171
ご相談、ご意見がありましたら
事務所までお寄せください

第3回定例議会での太田秀子市議の質疑の一部を紹介します。
本会議や委員会質問の様子は、札幌市のホームページから動画で見ることが出来ます。ぜひご覧ください。

2016年度決算について

一般会計決算額は、歳入から歳出を引き、翌年度への繰越財源を引いた実質収支で60億円の黒字でした。市税収入は、納税者が増えたことで前年度比0.8%増加しましたが、市税を分割で納付する世帯は増えており、滞納は約5万件、差し押さえは約1万2千件です。市民にとって税負担が重いことの表れです。

自治体本来の役割は、住民の福祉の向上、つまり市民の暮らしが安全・安心・豊かになるように、様々な施策を推進することにあります。特に市民要望の強い、子どもの医療費無料化は約24億円あれば小学6年生まで実施でき、精神障がい者3級の交通費助成は約1億2千万円で実施できます。実質収支60億円は残すのではなく、市長公約でもあるこれら福祉施策の充実に使うべきでした。

本市の雇用の特徴は、非正規雇用率が全国平均より高く、特に若者と女性の割合が高いことにあります。今まで進めてきた本市の雇用対策は、本州企業の呼び込み型であり、補助金を活用した企業誘致の中心であるコールセンターの正職員雇用はわずか約1割でしかありません。

地域に根差した地元中小・小規模企業を積極的に育て、安定雇用を拡大すること。同時に、市民の可処分所得を増やす施策の拡充こそ個人消費を底上げし、市内経済を活性化させる一番の力です。そのために保育料第2子無料化は、年齢制限を外し対象を広げること、全国で広がっている学校給食費の無償化などで、家計を直接支援すべきです。

札幌市議会第3回定例議会 (9月20日～10月31日)

市民の声届ける



財政について

自治体の安定した財政運営は、一般財源総額の確保にあります。国は2001年臨時財政対策債制度を導入し、自治体自らに地方債を発行させています。すでに臨時でなく恒常化しており、国に対し財源確保を強く要求することを求めました。

本市は市長が、2016年度予算案発表の時「大型事業が具体化の段階に入った」と言われた通り、現在、大型再開発事業は目白押し、進められている民間再開発事業への本市の予定補助額は400億円です。

市民が最も望んでいるのは福祉、医療、子育て支援など、暮らしを豊かにする施策の充実であり、都心の大型開発優先ではなく、市民が集える身近な公共施設や介護・医療・福祉施設の拡充、認可保育所や学校の増築と耐震化など、福祉型の公共事業です。

このような視点をもって来年度予算の編成をすべきです。

教職員配置の適正化について

現在小学1年生は、国の学級編成基準が35人のため、全国どこの小学校でも1年生は35人学級、さらに学級編成基準の権限を持っていた北海道が、独自に小学2年生と中学1年生を35人学級にしており、全道どこの小学校でも1・2年生と中学校では1年生が35人以下学級になっています。この学級編成基準と教職員の加配定数の申請などの権限が、今年度の県費移譲により、本市に移されています。

本市では、2015年「教員の勤務実態調査」を行い、時間外・持ち帰り業務は月平均60時間を超えるなど、あらためて教員の多忙化が浮き彫りになっており、時間外勤務等の縮減のため「(教員の) 人員を増やしてほしい」という要望が一番多く出されています。

文部科学省でも「学級規模及び教職員配置の適正化」検討委員会で、「現在の学校現場を巡る状況を見ると、近年の地域社会・家庭生活の変化により、学校において教員が子どもたちひとり一人に目の行き届いた指導を行うことが一層求められている」と報告し、少人数学級の効果の事例も出されています。

本市は国に、基礎定数で少人数学級を増やすように求めることと同時に、移譲された権限を充分に活用し、少人数学級を拡充するなど勤務実態調査で出された問題点の改善を急ぐべきです。

ヘイトスピーチ解消法について

2016年「ヘイトスピーチ解消法」ができました。この法律が出来たのは、国が差別の存在を認め、対策の必要性を明記したというものです。

「不当な差別的言動以外のものであれば、いかなる差別的言動も許される」との理解は誤りであり憲法および人種差別撤廃に関する国際条約の精神に鑑み適切に対処すること」とされており、罰則のない理念法であるということについては「禁止すべきものを定義した段階で、定義から外れる境界線を求めるようなヘイトスピーチが予想される訳で、理念法にすることで全体の文脈の中でヘイトスピーチをとらえていく」と言っています。

心を傷つけたり、差別を生じさせる恐れがあることがヘイトスピーチです。

市長は「人間として誠に恥ずべきこと」と答弁を繰り返してきましたが、法律の主旨にそって独自の努力をし、具体的に力を尽くすべきです。



市有施設のアスベスト対策について

昨年、本市の施設でアスベストを含む煙突用断熱材の落下が相次ぎ、地域住民など市民に大きな不安が広がりました。本市のアスベストへの認識の甘さが浮きぼりになった問題でした。

今年3月に策定した「石綿含有建材対策要領」の新しい点検ルールに基づいて行った調査内容と改修計画について質問、「断熱材にアスベスト含有が確認された煙突は点検結果に関わらず、学校は平成30年度まで、その他一般会計施設は平成31年度まで改修を終える見込み。企業会計施設についても計画的に回収していく検討をしている」と答弁がありました。

本市でも施設の老朽化が進んでいます。大きな地震や集中豪雨により、困り込まれているアスベストが飛散することのないよう速やかな対策を講じることと市民への必要な情報提供をすべきです。

ICT活用

ICT戦略とは、企業内業務の効率化や、他社との競争で優位に立つことなどを目的に、情報通信技術を企業の業務に活用することです。

ICT活用プラットフォームという入れ物に、人口や世帯数など統計情報や市有施設の情報など本市保有のデータや、各種実証実験で得られる民間保有のデータなどのビッグデータ・オープンデータを集めて活用していくものです。

個人情報保護法が改正され、個人情報に匿名加工を行えば、その情報は個人本人の同意がなくても、第三者が活用できるようになりました。ビッグデータの最有力な用途はマーケティングです。法律改正で「個人の特定行為や加工データを元に戻すことの禁止」を加えましたが、内閣官房パーソナルデータに関する検討委員である教授は「100%識別不可能な匿名加工技術はない」と警告しています。

情報の提供先は公開されませんので、個人の特定が行われるなど、不正な取り扱いをされても気づくことは非常に難しいという問題が残ります。

本市はすでに、この事業に9千万円以上使っており、今後もお金がかかり続けることは明らかです。

民間が市民のデータを集め、活用しようとしているとき、行き過ぎはないのか、市民の情報は大丈夫か、チェック機能を果たし、コントロールすることが市の役割であり、市が率先して官民一体となって推進するICT活用戦略に合流することは改めるべです。



無料法律相談、その他お気軽にご相談ください。
お待ちしております。